

国保・介護保険

国保税の年金特別徴収の開始

◇世帯内の国保加入者全員が65歳以上になった世帯は、10月支払いの年金から特別徴収(年金からの支払い)が始まります

※金額など詳しくは納税通知書で確認を **問**国民健康保険課 **☎**216-1229**FAX**216-1200

介護保険料は必ず納めましょう

◇滞納すると、介護サービスが必要になったときに、給付制限を受けることがあります **問**介護保険課 **☎**216-1279**FAX**219-4559

介護保険の補助

①福祉用具購入費

内指定の販売事業所から腰掛け便座や入浴補助用具などを購入したとき、購入費(1年度につき最大10万円)の7~9割を支給 ◇購入前にケアマネジャーや福祉用具専門相談員などに相談を

②住宅改修費

内手すりの取り付けや段差解消などの工事を行ったとき、改修費(最大20万円)の7~9割を支給 ※改修前に申請が必要 ◇ケアマネジャーなどに相談を **①②共**



内要支援か要介護認定を受けた在宅の人 ◇利用者が全額負担した後、市が給付額を支給(事前申請により自己負担額のみ支払う方法もあります) **問**介護保険課 **☎**216-1280**FAX**219-4559

高齢者・障害者福祉

「元気高齢者」の登録・派遣

◇演奏や運動、パソコンなどの専門的な技術や知識・経験を持つ65歳以上の方が登録できます ◇高齢者クラブや町内会の催しなどへ派遣します **問**長寿支援課 **☎**216-1266**FAX**224-1539

住宅改造費の補助

内高齢者や重度身体障害者に合わせた住宅改造費用の一部補助 ※所得制限あり **内**介護認定(要支援以上)を受けた高齢者が身体障害者手帳1・2級の人 **問**高齢者は長寿支援課 **☎**216-1266 **FAX**224-1539、障害者は障害福祉課 **☎**216-1273**FAX**216-1274

昨年度分の市民福祉手当(重度障害者手当)の申請はお済みですか

内昨年10月1日現在、20歳以上で本市に1年以上住む重度障害者 ◇申請期限…9月30日 ※今年度分は10月3日から受け付け **問**障害福祉課 **☎**216-1273 **FAX**216-1274各支所の福祉課・保健福祉課

手話通訳者・要約筆記者の派遣

内市内に住む聴覚障害者や手話通訳・要約筆記者を必要とする人 **問**市手話通訳者・要約筆記者派遣運営協議会 **☎**FAX219-5882 **E**kago.s-y.haken@sky.plala.or.jp



盲ろう者(視覚と聴覚に障害のある人)向け通訳・介助員派遣

内①社会活動、入退院・通院、公的機関などへ移動するときの通訳・介助、②盲ろう者の社会参加を促進するための支援(利用者との対面以外の代書・代筆・点訳・テープ朗読などを除く) ◇1日の利用限度時間…原則8時間 **内**市内に住み、身体障害者手帳の視覚・聴覚障害の総合等級が1・2級の人 ※利用登録が必要 **料**通訳・介助員の業務時間内の交通費などの経費(食事代は除く) **問**市視覚障害者協会 **☎**FAX248-7946 **E**kagoshima-shisyokyo@navy.plala.or.jp

お知らせ

10月から市立病院の初診時選定療養費の金額が変わります

◇紹介状がないときに診療費とは別に必要な初診時選定療養費が、7700円になります ◇かかりつけの病院で紹介状をもらい、予約してから受診を **問**同病院医事情報課 **☎**230-7000**FAX**230-7025

結核を予防しましょう

◇せき、たん、発熱、倦怠感など、風邪のような症状が2週間以上続くときは、早めの病院受診を ◇早期発見のため、年に1回は結核健診(胸部レントゲン検査など)を受けましょう ◇1歳までの乳児はBCGワクチン接種で結核の重症化を防げます **問**感染症対策課 **☎**803-7023 **FAX**803-7026

行楽シーズンの食中毒予防

◇お弁当作りは当日に ◇調理前や食べる前に手洗いを ◇食材はしっかり加熱し、冷ましてから詰めましょう ◇お弁当の長時間の放置は危険です。残ったときは廃棄を **問**生活衛生課 **☎**803-6885**FAX**803-7026



おいしく減塩1日マイナス2g!

◇「塩」の取りすぎによる疾患を防ぐため、「減塩」をテーマに保健センターなどの特設コーナーや市HPで情報発信しています **問**保健予防課 **☎**803-6927 **FAX**803-7026



市ホームページ

イベント・講座

応募要領は20面

成年後見相談会

内判断能力が低下した人の権利を守る成年後見制度に関する無料相談 **期**10月1日(土)10時~16時 **所**かごしま国際交流センター **問**県司法書士会 **☎**256-0335**FAX**250-0463(公社)成年後見センター・リーガルサポート鹿児島支部 **☎**251-5822**FAX**250-0463

乳がん征圧の願いを込めたピンクリボンツリー設置セレモニー

期10月3日(月)9時~9時15分 **所**本庁東別館1階 **問**保健予防課 **☎**803-6927**FAX**803-7026

精神保健福祉ボランティア養成講座

内体験学習・施設見学など **内**市内に住む、受講後ボランティア活動ができる人 **期**10月6日(木)・13日(木)の10時~16時(全2回) **所**市精神保健福祉交流センター(はーと・ぱーく)など **定**10人 **料**無料 **申**郵送かファクスで受講の動機も9月29日(必着)までに〒892-8677山下町11-1保健支援課 **☎**803-6929 **FAX**803-7026へ

オストミー(人工肛門・膀胱保持者)サロン会

内体験談や日常生活の相談など **内**オストミーの人や家族 **期**10月10日(祝)13時~16時 **所**かごしま国際交流センター **定**20人 **料**無料 **問**日本オストミー協会鹿児島支部事務局 **☎**090-7295-6145(石澤)**FAX**220-2211

成年後見センター講座

内司法書士などによる成年後見制度の説明や事例紹介など **内**①制度を初めて学ぶ人、②制度の理解を深めたい人 **期**①10月22日(土)13時30分~16時、②11月2日(水)13時10分~16時40分 **所**かごしま市民福祉プラザ **定**各70人(先着順) **料**無料 **申**電話かファクス、メールで9月13日~30日に市成年後見センター **☎**210-7073**FAX**210-7103 **E**nk-shakyo-koken2@dondon-net.or.jpへ ※①②両方の申し込み不可

家族介護交流会

内介護者慰労のための交流会 **内**市内に住み、要支援以上の高齢者を介護している人 **期**11月25日(金)9時~17時 **定**25人 **料**500円 **申**郵送かファクスで介護者と被介護者の住所、氏名、電話番号、続柄、要介護度、希望する介護サービスの種類と利用施設名も9月30日(必着)までに〒892-8677山下町11-1長寿支援課 **☎**216-1267**FAX**224-1539へ



市知的障害者福祉センターふれあい講座(後期)

内キッズスポーツ、バドミントン、バスケットボール、音と遊ぼうなど **内**市内に住み療育手帳を持つか、同程度の障害と認められる小学生以上の人と家族 **料**無料 **問**ふれあい館 **☎**264-8711**FAX**264-8884



ゆうあい館 第3期 身体障害者パソコン講座

コース名	日時(全6回)
年賀状作成講座(昼の部)	10月3日(月)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・31日(月)、11月7日(月)の15時~17時
年賀状作成講座(夜の部)	10月3日~11月7日の毎週月曜日18時~20時
ワード講座(中級)	10月6日~11月10日の毎週木曜日18時~20時
エクセル講座(中級)	10月8日~11月12日の毎週土曜日18時~20時

内パソコン、インターネットの基本的な使い方・文書作成など **内**市内に住み、身体障害者手帳を持つ18歳以上の肢体・内部・聴覚障害者 **定**各7人 **料**無料 **申**電話かファクス、メールでコース名と要約筆記者・手話通訳者のサポートの有無も9月29日までに市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) **☎**252-7900**FAX**253-5332 **E**lyuaikan@dondon-net.or.jpへ



身体障害者体育大会

対象	期日	募集期間	定員(先着順)	申し込み先
①聴覚障害者	11月12日(土)9時30分~12時	9月10日~10月31日	各50人	市聴覚障害者協会 FAX 257-6422
②視覚障害者	11月12日(土)13時~15時30分	9月30日まで		市視覚障害者協会 ☎ 248-7946
③肢体・内部障害者	11月13日(日)9時30分~12時	9月10日~10月10日	100人	市身体障害者福祉協会 ☎ 253-9771 FAX 253-1426

内フライングディスク、輪投げなど **内**市内に住み、身体障害者手帳を持つ15歳以上の人 **所**市心身障害者総合福祉センター(ゆうあい館) **料**無料 **申**①はファクスで難聴者かろうあ者かも申し込み先へ、②は電話で申し込み先へ、③は電話かファクスで申し込み先へ